

イェス団報

先達の祈りを実現するために



社会福祉法人イェス団
学校法人 イェス団

理事長 今井鎮雄

◇発行所
今井鎮雄
◇編集者
黒川 尚

◇発行所
神戸中央区
台通
5-2-20
社会福祉法人
イェス団
学校法人
イェス団

TEL (078)
221-9565
FAX (078)
221-9566

賀川豊彦先生が神戸・新川で「**微細者**（いとちいききもの）」の幸せを願い、命を賭して働きを始めた年から数えて九十年になるのを記念して、昨年十二月、「イェス団憲章」が制定された。この憲章は、イェス団に連なる我々が賀川先生の意志を再確認し、それぞれの施設が単に福祉施設としての事業を行うだけでなく「**微細者**（いとちいききもの）」につかえる業を展開しているかどうかを検証するとともに、二十一世紀に向けて我々が何を証し、何に奉仕し、何を共に行動するかを考える基点となるものである。

現在、イェス団はいくつかの課題を抱えている。第一に、施設のサービスはそれぞれの地域社会で展開されているが、法内組織法人としてどのような連絡・調整・協力の体制を作るのか。賀川先生の同業者であった各地の施設の責任者の方々は、賀川に直接結びつく信仰と方法により、贖罪愛に基づいた素晴らしい業を展開された。しかし施設が法的規制を受けるようになるのと法内施設としての事業を行うのが精一杯で、賀川と同業者との間に存在した精神的な結びつきは、組織としては機能しない場合さえ出てきた。この賀川と、賀川と共に歩む人々との関係を、社会福祉法人の責任主体としてのイェス団がいかに組織としてリンクさせるかが課題となっている。

第二に、すでに国は「福祉国家から地域社会で共に福祉を担う「福祉社会」へと、大きく福祉の体制を変えてきている。昨年度から社会福祉の基礎構造改革案が提示されているが、これは福祉サービスの受け手（ユーザー）と、供給（プロバイド）する側（供給）できるなら社会福祉法人に限らず、企業であっても認められるの両者が契約を結び、福祉ニーズの充足が図ることが目ざされている。この変化は介護保険制度の問題点を浮かび上がらせた。社会構造が生み出す特殊なサービスを公けの福祉サービスの主体が提供できるのかあるいはユーザーとプロバイダー（担い手）との契約が成立すればサービス内容が情報公開されねばならないが、それにはどのような方法があるか等々である。福祉サービスが「量」でのみ計られることが危惧されている。

「今日飢えている人々」のために一膳飯屋の「天国屋」を開いた賀川のような自由な発想が、現在の福祉体系の中で認められるかどうかを考えると、施設の群の総体としてのイェス団ではなく、賀川の精神に込めて個々の「**微細者**」への証の業を発揮できる組織とはどのようなものであるかを考えねばならない。今、かくも広範な地域に拡がったイェス団を、社会福祉法人という法的根拠に基づく一つの組織体系に統合することが、果たして可能なのか。

新たな福祉体系のもとでは、賀川の精神を生かさなければ社会構造の変化から生じる個々の福祉サービスに応じることができない。我々は賀川先生の言われる神の愛の地域社会における実践者として散らされてはいるが、同時に群れ全体の業が新しい時代にどう応え

ているかを考え、それぞれの働きを一つのものとして生かさねばならない。イェス団がよき証をなし、もっともよく時代に応えられるよう、祈りと業として組織とを明確

にしたものである。九十年の記念は、我々が新しい時代へ飛躍するタイミング・ポイントといえるであろう。

『イェス団憲章』

イェス団創立九〇周年記念事業
私たちは、賀川豊彦献身九〇年にあたり次のように憲章を定める。
賀川豊彦は、1909年12月24日に当時の社会的矛盾からくる社会悪とたたかい、最微者（いとちいききもの）に仕えるために事業をおこし、多くの賛同者にまもられ今日に至った。
そこで21世紀を生きる私たちイェス団に連なる一同は、イェス・キリストの贖罪愛に触れ、それを実践することを終生貫き通した

賀川豊彦の精神を引き継ぐものである。
賀川豊彦が実践した「**微細者**」(地域に生きる人々と共に歩む者)の精神を引き継ぐ。
一、私たちは、自立と相互扶助を旨とした開拓的・実験的事業の精神を引き継ぐ。
一、私たちは、地域を越え、国境を越えて共に生きる平和な世界の実現に努めた精神を引き継ぐ。
一九九九年一月二十四日
社会福祉法人 イェス団
学校法人 イェス団

〈解説〉

一九〇九年、若干二一才の賀川豊彦は、神戸市の新生田川地区に住み込んで、絶望的な生活を送ることを余儀なくされている多くの人々と共に生活する道を選びました。賀川は自らの宣教と奉仕の活動を「救霊団」と名付けました。「救霊団」は後に「イェス団」と呼び方をかえますが、この一九〇九年一月二十四日こそが、私たち法人の創立した日と位置付けています。
一九九九年はまさに法人創立九〇年の節目の年であり、これを記

念していくつかの事業を企画委員会(委員長・仲澤一彦)を中心に計画実施して参りました。
その中の一つが「イェス団憲章」の制定です。この憲章は、イェス団が何を受け継ぎ、何を指している団体なのかを公にすることを目的としています。
制定に当たっては、法人理事から意見を聞きつつ次世紀を視野にいたれたものという熱意で約一年半をかけ小委員会や全体委員会で議論を重ねてようやく作り上げる(以下、第四面最上段に続く)



【社会福祉法人イェス団理事会】

一九九九年
第一回理事会

日時 一九九九年四月二〇日

午前十一時

場所 神戸市勤労会館四〇三号
議案及び審議結果は次の通りです。

第一号議案「東川崎デイサービスセンター」に関する件 ……承認

第二号議案「指定居宅サービス事業者等の指定にかかわる申請及びこれに伴う定款変更」に関する件 ……承認・一部審議継続

第三号議案「光の子保育園「光の子保育センター」(仮)設置に関する件 ……承認

第四号議案「イェス団創立九十周年記念事業」に関する件 ……承認

尚、第二号議案の内定款の変更についての明文化は、所轄の厚生省から当該制度についての詳細が明らかになされたから検討することとしました。

第二回理事会

日時 一九九九年五月十三日

午後一時

場所 神戸市教育会館四〇四号
議案及び審議結果は次の通りです。

第一号議案「一九九八年度事業報告及び収支決算」に関する件 ……承認

第二号議案「経理規定一部改正」に関する件 ……承認

第三号議案「諸規程改正」に関する件 ……承認

第四号議案「イェス団創立九十周年記念事業」に関する件 ……承認

尚、第一号議案の内桃陵保育園及び桃陵乳児保育園に関しては、村山常務理事に一任されました。

第三回理事会

日時 一九九九年七月五日

午後一時

場所 イェス団本部
議案及び審議結果は次の通りです。

第一号議案「光の子保育センター建築事業」の事業計画変更に関する件 ……承認

第二号議案「日本自転車振興会の公益事業に対する補助金交付申請書」に関する件 ……承認

第三号議案「社会福祉・医療事業団からの借入」に関する件 ……承認

第四回理事会

日時 一九九九年十月二六日

午後一時三十分

場所 神戸市勤労会館
議案及び審議結果は次の通りです。

第一号議案「馬見労働保育園増築」に関する件 ……承認

第二号議案「光の子保育園増築」に関する件 ……承認

第三号議案「聖浄保育園修理報告」に関する件 ……承認

第四号議案「豊島ナオミ荘福祉バス」に関する件 ……承認

第五号議案「要介護認定調査委託契約」に関する件 ……承認

第六号議案「神愛館地域ファミリーセンター(案)」に関する件 ……審議保留

第七号議案「豊島神愛館館長」に関する件 ……審議保留

第八号議案「高齢者福祉対策委員会設置」に関する件 ……承認

第九号議案「豊島ナオミ荘に関する件 ……承認

第十号議案「補正予算」に関する件 ……承認

第十一号議案「就業規則等改正」に関する件 ……承認

第十二号議案「基本財産変更」に関する件 ……承認

第十三号議案「運用財産変更」に関する件 ……承認

第十四号議案「広報発行」に関する件 ……承認

第十五号議案「真愛ホーム名称変更」に関する件 ……承認

第十六号議案「東川崎デイサービスセンター」に関する件 ……承認

第十七号議案「内部監査」に関する件 ……承認

尚、第一号議案は補助要件に合わないため取り下げとなりました。

第八号議案は、離島対策委員会を設けて対処する事にしました。

審議保留となった第六号議案は再度「豊島神愛館事業検討委員会」での議論を深めることとしました。

第十一号議案は、村山常務理事と緒方理事に一任されました。

第五回理事会

日時：未定(二〇〇〇年三月予定)

場所：未定

(報告：常務理事・村山盛嗣)

【学校法人イェス団理事会】

一九九九年
第一回理事会

日時 一九九九年五月十三日

場所 神戸市教育会館四〇四号
議案及び審議結果は次の通りです。

第一号議案「一九九八年度事業報告及び収支決算」に関する件 ……承認

第二号議案「監事、監査報告」に関する件 ……承認

第三号議案「イェス団創立九〇周年」に関する件 ……承認

第二回理事会

日時 一九九九年八月五日

場所 甲子園二葉幼稚園
議案及び審議結果は次の通りです。

第一号議案「二〇〇〇年度園児募集」に関する件 ……承認

第二号議案「一九九九年年度資金収支予算の修正」に関する件 ……承認

尚、第二号議案については山口政紀監事が「飯会会計事務所」からの説明を受けた後、承認をする事としました。

(報告：常務理事・村山盛嗣)

【企画委員会】

第一回委員会

日時 一九九九年四月二〇日

場所 ルネッサンスリゾート 鳴門

主な議題

(1) イェス団創立九〇周年記念事業について

(2) イェス団憲章と憲章注解について小委員会報告と協議

(3) イェス団施設要覧(表紙及び内容)についての協議

(4) 研修会について

(5) 新任研修の反省

(6) いくつかの問題点が指摘された。

(7) 施設長研修会の開催計画

(8) イェス団憲章の制定を式典として独立させて開催する必要がある。

(9) また施設相互の理解を深めるためにも施設長が共に集まって、法人の運営や他の施設が抱えている問題について、同業者という視点で積極的に考える場が必要ではないかとの理由から、七月をメドに施設長研修会の開催を計画する。内容については、施設長研修担当の石田理事(新生園)に提案する。

第二回委員会

日時 一九九九年六月二日

場所 真愛ホーム

(第三面上段へ続く)

【企画委員会】(続き)

主な議題

(1) イェス団創立九〇周年記念事業について

① 予算案をもとにした要覧印刷費、憲章板作成費等の検討
② イェス団憲章の最終決定

(2) 施設長研修会について

① 石田正弘理事より研修会プログラム等の提案があり、協議。
② 日時・場所・日程の決定
日時 一九九九年

七月五日～六日

場所 神戸ユニオンホテル

③ 役割分担の確認

第三回委員会

日時 一九九九年十月二十二日
場所 真愛ホーム

主な議題

(1) イェス団創立九〇周年記念事業について

① イェス団憲章板・要覧の確認
② 各ブロック別記念集會の実施計画

大阪(十月三十一日・ガーデン

天使)神戸(十一月二十日・真愛

ホーム)四国1(十一月十日・豊

島神愛館)京都(一月二十二日・

野の百合保育園)四国2(三月二十

日・光の子保育園)

(2) 新任職員研修の計画について

・三月二十日から二十五日の間で実施する。
・場所を関西セミナーハウス(京都)を第一候補とする
・新規に採用する職員がイェス団職員として賀川精神を学ぶ事を目的として、社会人としての自

覚を促す内容を考える。
・具体的な講師選定やプログラムは京都・平田が検討する。

第四回委員会

日時 二〇〇〇年一月二十七日
場所 真愛ホーム

主な議題

(1) イェス団創立九〇周年記念事業について

① 各ブロック記念集會の報告
② 記念事業予算の検討

(2) 各種研修会について
① 新任職員研修会について
日時 二〇〇〇年

三月二三日～二四日

場所 関西セミナーハウス
京都市左京区一乗寺竹の内町

講師 長尾文雄氏
(聖マーガレット

生涯学習研究所主任研究員)

② 雲柱社合同施設長研修会について
二〇〇〇年十一月頃に大阪もしくは京都で開催する
(報告:黒田信雄)

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

【豊島神愛館事業検討委員会】

吉村静江先生が賀川先生の勧めに応じて瀬戸内海の豊島(香川県)に乳児院・豊島神愛館を開設したのが一九四七年八月。以来、香川県内唯一の乳児院として、多くの子ども達を受け入れ社会に送り出してきましたが、外的には離島、少子化等の問題、内的には施設老

朽化の問題など豊島での神愛館事業を継続するには困難な事態に至っています。法人としてどうしたらよいか。その態度を明確にさせなければならぬ時期にあると理事會として認識するに至りました。そこで一九九八年四月、村田哲康氏(四国学院大学教授)を委員長に法人内部から村山(常務理事)黒田(地区理事)初井(豊島神愛館)白川(坂出育愛館)二宮(真愛ホーム)夏目(ナオミ荘)を委員として豊島神愛館事業検討委員会を発足いたしました。
一九九八年度は香川県内の育児ニーズ調査を実施。「乳幼児をもつ母親の子育てに関する意識調査」としてまとめ、将来的には豊島での乳児院事業の継続は無理ではないかという結論をもって理事會に報告いたしました。

一九九九年、委員長が初井に交替して第二次の委員会を発足。香川県坂出市周辺への移転も視野に入れた乳児院・神愛館事業の継続を模索しています。尚豊島では、豊島ナオミ荘が老人福祉の一翼を担って働きを続けていますが、神愛館が果たしてきた島内でのイェス団施設の使命が終結したわけではなく、福祉後退の時代にあつてその任は軽くないという認識であります。
香川県を始め関係する市町村の行政当局とも話し合いを続けております。

(報告:黒田 絢)

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

【兵庫ブロック】

兵庫県内の施設今年度は、ブロック会を九月二四日に予定していたが、当日は台風による暴風雨警報が発令されたため、十月十三日に神視保育園及び天隣乳児保育園を会場に開催しました。

創立九〇周年記念事業としてのブロック集會の内容について検討しました。
十一月十一日、東川崎高齢者ケアセンター真愛がオープンした。事業内容は、デイサービス(定員二〇名)、在宅介護支援センターおよび居宅介護支援事業者です。十一月二〇日には、イェス団教會を会場に県下より一〇名の職員、関係者が九〇周年記念式典をもち、理事長より各施設に憲章の伝達がなされました。
その後、会場を真愛ホームの会議室に移し、茶話会が開かれ、各施設の今後の夢や希望を語り合い憲章のもとでの絆を深めることができました。
(報告:仲澤一彦)

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

【京都ブロック】

京都府の施設一月二十二日 イェス団九〇周年記念式典が京都市伏見区向島の野百合幼児園と愛隣館研修センタ

にて行われました。今井鎮雄理事長、村山盛嗣常務理事をはじめ、京都ブロックの7施設(桃陵保育園、桃陵乳児保育園、野百合幼児園、ぶどうの木保育園、空の鳥幼児園、愛隣館研修センター、愛隣デイサービスセンター)から八十余名の出席者がありました。式典は、礼拝と懇親会の二部構成で行われました。一部では憲章伝達式が執り行われ、各施設に憲章板が手渡されました。その後、今井理事長から賀川精神を引き継ぎ、地域の人人々に仕える働きに従事するよう契めがなされ、各々が日々の業務に携わる時に忘れてはならないことを、あらためて心に刻むことができました。二部では、各施設から寸劇や人形劇、ウインドチャイムの演奏、手話の歌などのユニークな施設紹介が行われ、楽しい交流のひとつをもつことができました。
(報告:平田 義)

↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓

【四国ブロック】

香川県・徳島県の施設五月七日 徳島市日クレメントで「四国ブロック施設長事務職員連絡会」を開催し、ブロック内四施設の一九九八年度の事業報告と決算報告を行いました。またイェス団創立九〇周年記念事業の一環として、豊島神愛館と豊島ナオミ荘、光の子保育園と坂出育愛館に分かれて別々に記念集會を開催するこ

各ブロックの動き

各ブロックの動き
【兵庫ブロック】
兵庫県内の施設今年度は、ブロック会を九月二四日に予定していたが、当日は台風による暴風雨警報が発令されたため、十月十三日に神視保育園及び天隣乳児保育園を会場に開催しました。
創立九〇周年記念事業としてのブロック集會の内容について検討しました。
十一月十一日、東川崎高齢者ケアセンター真愛がオープンした。事業内容は、デイサービス(定員二〇名)、在宅介護支援センターおよび居宅介護支援事業者です。十一月二〇日には、イェス団教會を会場に県下より一〇名の職員、関係者が九〇周年記念式典をもち、理事長より各施設に憲章の伝達がなされました。
その後、会場を真愛ホームの会議室に移し、茶話会が開かれ、各施設の今後の夢や希望を語り合い憲章のもとでの絆を深めることができました。
(報告:仲澤一彦)

【京都ブロック】
京都府の施設一月二十二日 イェス団九〇周年記念式典が京都市伏見区向島の野百合幼児園と愛隣館研修センタ

にて行われました。今井鎮雄理事長、村山盛嗣常務理事をはじめ、京都ブロックの7施設(桃陵保育園、桃陵乳児保育園、野百合幼児園、ぶどうの木保育園、空の鳥幼児園、愛隣館研修センター、愛隣デイサービスセンター)から八十余名の出席者がありました。式典は、礼拝と懇親会の二部構成で行われました。一部では憲章伝達式が執り行われ、各施設に憲章板が手渡されました。その後、今井理事長から賀川精神を引き継ぎ、地域の人人々に仕える働きに従事するよう契めがなされ、各々が日々の業務に携わる時に忘れてはならないことを、あらためて心に刻むことができました。二部では、各施設から寸劇や人形劇、ウインドチャイムの演奏、手話の歌などのユニークな施設紹介が行われ、楽しい交流のひとつをもつことができました。
(報告:平田 義)

【四国ブロック】
香川県・徳島県の施設五月七日 徳島市日クレメントで「四国ブロック施設長事務職員連絡会」を開催し、ブロック内四施設の一九九八年度の事業報告と決算報告を行いました。またイェス団創立九〇周年記念事業の一環として、豊島神愛館と豊島ナオミ荘、光の子保育園と坂出育愛館に分かれて別々に記念集會を開催するこ

(第一面の続き)
 ことができました。
 制約された文章の中で多くを語ることはできませんので、同時に「憲章注解」も作成しました。憲章に込めた意味も合わせて読みこなしたいと思います。
 尚、賀川の著した当時のままの文章を用いた部分もあり、適切さを欠くといった意見もありましたが、あえて改編するのではなく、そのままの文章を用いることといたしました。合わせてご覧ください。
 (企画委員会)

【四国ブロック】報告の続き)
 とを決めました。
 十月七日 徳島・光の子保育園・光の子保育センターの建築起工式が行われました。同センターは、乳児保育・一時保育・育児支援のために用いられる予定で日本自動車振興会の補助事業として実施されます。完成予定は三月末。竣工式と同時に創立九〇周年記念集会を開催する予定です。
 十一月十日 イェス団憲章伝達式を豊島神愛館のホールにおいて今井理事長を招いて、ナオミ荘の職員、神愛館の職員、子ども達参加のもと開催しました。
 (報告：品川卓也)

【大阪ブロック】
 大阪府・奈良県
 和歌山県の施設
 大阪ブロックはそれぞれに息の長い福祉のたたかいをふんで来た

ものたちです。大阪市此花区にセツルメント1、保育園3、特養1。生野区に保育園2。枚方市に保育園、ケアハウス各1。奈良と和歌山に保育園各1という布陣です。
 和歌山南部の升崎外彦先生は独特の感性で農漁村の若者を育てられました。戦災地の四貫島に腰をすえられた小川秀一先生は私立保育園の福祉の運動として発展してゆく基礎づくりに懸命にとりくまれました。大阪の私保連の会長はクリスチャンが据えられて副会長以下に市広い活動家が居並ぶという伝統が秀一先生から現在のわが法人小川居理事まで息づいています。
 賀川ハル第二代理事長に次いで3年間理事長の責を負われた大阪生野の金田弘義先生が心血注がれた聖浄保育園のことを報告します。第二次世界大戦前に聖浄会館として無認可の保育園を充足させ、教会の戦後の宗教活動の高揚と共に一九五一年認可施設となり、地域の要望もあって定員三〇〇名までの広い責任を負ったものの、まわり保育園が作られ、金田先生の召天、園庭がせまく陽光が少なくという要因などがかさなって九五年度は、新入園児一〇名含め五七名という低迷期があった。労務管理の改善などで職員集団が必死に乳児入園増にとりくんで、ようやく九〇名近くの子どもたちが元気な声で走りまわるところまでもどって来ています。
 (報告：浜田信雄)

イェス団の施設①

愛之園保育園

- ◎住所/和歌山県日高郡南部町埴田一六九五
- ◎創立/一九二八年十一月三日
- ◎定員/六〇名 ◎職員/十一名
- ◎施設長/神谷羊子



◆◆◆DATA◆◆◆
 最寄りの交通機関
 JR南部駅下車(東南へ徒歩15分)
 ☎ 0739-72-2371 FAX 0739-72-5056

一九二七年賀川先生のお言葉通り升崎外彦が紀州南部(みなべ)に赴き伝道の傍ら翌二八年十一月愛之園保育学校として保育が始まりました。一九四八年六月に認可を受け定員四〇人となり、一九六五年七月正式にイェス団名義となりました。七六年に外彦が逝去し園長交替を繰り返しながらも定員が六〇名に増加。八七年には、多くの方々のお力添えで全面建て替え、鉄筋コンクリート2階建の新園舎が完成致しました。現在八千三百人の人口に対し、町立、僻地、私立の各園が一方所すつありますが、お蔭さまで常時定員を超えて希望があり、昨年度からは定員を超えた受け入れが認められ在籍園児は六七名。来年度は六九名でのスタートになります。また、〇歳児保育も始めており、将来的には家庭的な雰囲気の子童保育や子育て支援センター等も始め、地域の中に溶け込んだ園となれるよう、七〇有余年の歴史を礎に新しい歴史を刻んで参りたいと思います。

〔編集後記〕
 賀川先生が救霊団事業を始めてすぐ「救霊團報」を発行。その後、イェス団になってから数回のイェス団報が発刊されたもののしばらく休刊していました。※各施設の連帯を深めるためには、ホームページの作成などは広がりですが、一先ずは再刊第一号をお届けします。
 (信)